

食安輸発0116第3号

平成26年1月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(中国産ほうれんそう及びその加工品の加工企業リストの更新)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成26年1月16日付け食安輸発0116第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から、冷凍ほうれんそう加工企業について新規登録、名称及び住所変更、登録削除の連絡が、冷凍調理ほうれんそう加工企業について新規登録の連絡があったことから、同通知の別表13を別紙1のとおりとし、別表14を別紙2のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いいたします。